

フランス食品添加物自社基準（2026年度版）

※自社で添加しない。原材料にも使用しない。

用途名	目的	対象となる物質名	
保存料	カビや細菌などの発育を抑制し、食品の保存性を向上させる	指定添加物および既存添加物で保存料とされているもの（26種類）	
		安息香酸	プロピオン酸
		安息香酸ナトリウム	プロピオン酸カルシウム
		ソルビン酸	プロピオン酸ナトリウム
		ソルビン酸カリウム	亜硫酸ナトリウム※（保存料以外の用途は除く）
		ソルビン酸カルシウム	次亜硫酸ナトリウム※（保存料以外の用途は除く）
		デヒドロ酢酸ナトリウム	二酸化硫黄※（保存料以外の用途は除く）
		ナイシン	ピロ亜硫酸カリウム※（保存料以外の用途は除く）
		ナタマイシン	ピロ亜硫酸ナトリウム※（保存料以外の用途は除く）
		パラオキシ安息香酸イソブチル	カワラヨモギ抽出物
		パラオキシ安息香酸イソプロピル	しらこたん白抽出物
		パラオキシ安息香酸エチル	ツヤプリシン（抽出物）
		パラオキシ安息香酸ブチル	ペクチン分解物
		パラオキシ安息香酸プロピル	ε-ポリリシン
着色料	食品を着色し、色調を調整する	指定添加物の着色料に該当するものおよびカラメルⅡ、Ⅲ、Ⅳ（28種類）	
		β-アポ-8'-カロテナール	食用青色1号及びそのアルミニウムレーキ
		β-カロテン※（発酵法で製造されるβ-カロテンは除く）	食用青色2号及びそのアルミニウムレーキ
		カンタキサンチン	三酸化鉄
		食用赤色2号及びそのアルミニウムレーキ	鉄クロロフィリンナトリウム
		食用赤色3号及びそのアルミニウムレーキ	銅クロロフィル
		食用赤色40号及びそのアルミニウムレーキ	銅クロロフィリンナトリウム
		食用赤色102号	二酸化チタン
		食用赤色104号	ノルビキシンカリウム
		食用赤色105号	ノルビキシンナトリウム
		食用赤色106号	リボフラビン※（発酵法で作られるリボフラビンは除く）
		食用黄色4号及びそのアルミニウムレーキ	リボフラビン酪酸エステル
		食用黄色5号及びそのアルミニウムレーキ	リボフラビン5'-リン酸エステルナトリウム
		食用緑色3号及びそのアルミニウムレーキ	
		カラメルⅡ	カラメルⅣ
		カラメルⅢ	
膨脹剤	パンや菓子などの生地を膨らませる	アルミニウムが含まれているもの（2種類）	
		硫酸アルミニウムアンモニウム	硫酸アルミニウムカリウム